

「行財政改革の推進について」の取組状況について

平成17年度（一部平成16年度）から実施しています「行財政改革の推進について（自立する場合の基本的な取組）」の最新内容と平成18年度までの実施状況について、次のとおりお知らせします。

（総務課総務係）

「行財政改革の推進について（自立する場合の基本的な取組）」

の実施状況

【改革項目数】

| 項目数 | 実施・一部実施済 | 検 討 中 | 未実施・現状維持 |
|--|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| (当初) 77項目 内 訳 歳入 21項目 歳出 56項目 | 57項目 内 訳 歳入 9項目 歳出 48項目 | 18項目 内 訳 歳入 11項目 歳出 7項目 | 2項目 内 訳 歳入 1項目 歳出 1項目 |
| (追加) 20項目 内 訳 歳入 3項目 歳出 17項目 | 20項目 内 訳 歳入 3項目 歳出 17項目 | | |
| (計) 97項目 内 訳 歳入 24項目 歳出 73項目 | 77項目 内 訳 歳入 12項目 歳出 65項目 | 18項目 内 訳 歳入 11項目 歳出 7項目 | 2項目 内 訳 歳入 1項目 歳出 1項目 |

【改革効果額】

| 区 分 | 歳入（増加） | 歳出（削減） | 合計（効果） |
|--|------------|------------|------------|
| 当初計画の平成 21 年度 までの累計額 | 129,770 千円 | 793,008 千円 | 922,778 千円 |
| 実施済又は実施が決定して いる分の平成 21 年度まで の累計見込額 | 23,457 千円 | 860,737 千円 | 884,194 千円 |
| 平成 18 年度までの実績 額 | 2,015 千円 | 287,309 千円 | 289,324 千円 |

歳入増加実績(平成16年度～平成18年度)

(単位:千円)

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 増加額 下段:平成21年 度までの累計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 増加予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|----------------------|---|--|--------------------------------------|-----------------------------------|--------|--------|--------|-----|--------------------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 1 | 各種証明手数料の見直し | 住民票や、戸籍の附票(写)などの交付手数料を見直すことによって、手数料収入が増額されます。 ・住民票の写しの交付手数料(1人につき) 200円 300円 ・ " (1人増す毎に) 100円 200円 ・住民票の記載事項の証明手数料 200円 300円 ・住民基本台帳の閲覧手数料 200円 300円 | 330 1,650 | 1,425 | 平成17年度 から実施済み | | 299 | 271 | 570 | 行財政構造 改革プランで 見直しを検討 中 |
| 2 | 財産貸付使用料の見直し | ・職員及び一般住宅貸付使用料について、現状の算出額に対し10%アップすることにより、420千円の増収となります。 (16年度当初予算を基準) ・教員住宅貸付使用料について、現状の算出額に対し10%アップすることにより、399千円の増収となります。 (16年度当初予算を基準) | 819 4,095 | 1,489 | 平成17年度 から実施済み | | 265 | 306 | 571 | " |
| 3 | 町民センター使用料の減免規定の見直し | 【当初計画】 使用料の減免規定を見直し、行政関係を除く減額対象団体の減額率を削減することにより使用料収入が増額されます。 (平成14年度を基準に積算) 減額率 100% 50% 延726回使用(全額減額) ・使用料 4,831,615円 × 50% = 2,415,807円 減額率 50% 0% 延27回使用(半額減額) ・使用料 181,350円 【平成19年度から実施】 ・町外者及び町内者を含む町外団体が使用する場合は、使用料を50%割増しとします。 (平成17年度を基準に積算) 町外者使用料 125,650円 188,475円 町内者を含む町外団体 83,050円 124,575円 ・減免対象団体の見直し及び減免率の見直しをします。 (平成17年度を基準に積算) 町外の文教関係団体使用料(50%免除 減免対象外) 169,025円 338,050円 町内者を含む町外の産業団体(50%免除 減免対象外) 1,350円 2,700円 社会教育関係団体(100%免除 80%免除) 0円 913,660円 | 2,597 12,985 | 3,564 | 平成19年度 から実施 | | | | 0 | " |
| 4 | 山村開発センター使用料の減免規定の見直し | 行政関係を除く減額対象団体の減額率を見直します。 | 0 0 | 0 | 平成18年度 から指定管理 者制度に移 行のため | | | | 0 | " |

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 増加額 下段:平成21年 度までの累計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 増加予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|--|---|--|--------------------------------------|-----------------------------------|--------|--------|--------|----|--------------------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 5 | 町民センター 使用料の減 免規定の見 直し | 使用料の減免規定を見直し、行政関係を除く減額対象団体の減額率を削減することにより使用料収入が増額されます。 (平成14年度を基準に積算) 減額率 100% 50% (全額減額) ・使用料 122,500円 × 50% = 61,250円 | 61 305 | 1,437 | 平成19年度 から実施 | | | | 0 | 行財政構造 改革プランで 見直しを検討 中 |
| 6 | 銀山生活改 善センター使 用料の見直 し | 現在、各減免団体の使用料減免率は100%ですが、これを50%にします。(町・議会・農委・教委等を除く)平成14年度実績から、50%の減免率として算出した場合、554千円の収入増となります。 | 554 2,770 | 0 | 平成18年度 から指定管理 者制度へ移 行のため | | | | 0 | " |
| 7 | 大江生活改 善センター使 用料の見直 し | 現在、各減免団体の使用料減免率は100%ですが、これを50%にします。(町・議会・農委・教委等を除く)平成14年度実績から、50%の減免率として算出した場合、148千円の収入増となります。 | 148 740 | 0 | 平成18年度 から指定管理 者制度へ移 行のため | | | | 0 | " |
| 8 | 行政財産使 用料見直し | 仁木町行政財産の使用料徴収条例の見直しを行い、免除している電柱を有料化にします。 ただし、電柱を移設する場合には費用負担が求められます。 | 90 450 | 192 | 平成18年度 から実施済み | | | 48 | 48 | " |
| 9 | 水道料の見 直し(簡易水 道事業特別 会計) | 現行の使用料に対して35%アップします。(一般会計繰入金 を15,000千円に設定) 1ヶ月基本料金(10m3) 現行:1,850円 2,500円 超過料金(1m3) 現行: 150円 200円 | 17,220 86,100 | 0 | 平成18年度 以降検討 | | | | 0 | " |
| 10 | ふれあい遊 トピア公園 野球場使用 料(減免分)徴 | 現在、町軟式野球連盟加盟団体の使用料減免率は100%ですが、これを50%にします。平成15年度実績から、50%の減免率として算出した場合、73千円の収入増となります。 | 73 365 | 0 | 平成18年度 から指定管理 者制度へ移 行のため | | | | 0 | " |
| 11 | ふれあい遊 トピア公園 野球場夜間 照明使用料 徴収 | 現在、町軟式野球連盟加盟団体の夜間照明使用料減免率は50%ですが、この減免率を廃しします。平成15年度実績から、100%として算出した場合、91千円の収入増となります。 | 91 455 | 0 | 平成18年度 から指定管理 者制度へ移 行のため | | | | 0 | " |
| 12 | ふれあい遊 トピア公園 パークゴルフ 場使用料徴 収 | 平成16年度より全コースが使用可能となることにより、今後のパークゴルフ場使用料の増収が見込まれます。 18,000,000円 - 16,273,400円(H15年度実績) = 1,726,600円 | 1,726 8,630 | 0 | 平成18年度 から指定管理 者制度へ移 行のため | | | | 0 | " |

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 増加額 下段:平成21年 度までの累計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 増加予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|--|--|--|--------------------------------------|--|--------|--------|--------|-----|--------------------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 13 | 農村公園フル ーツパーク にき簡易宿 泊施設使用 料 | 稼働率を現在の30%から35%となるように効率化を図ることによ り使用料収入の増収が見込まれます。 (平成15年度実績により算出) 5,550,000円 - 3,975,000円 = 1,575,000円 | 1,575 7,875 | 0 | 平成18年度 から指定管理 者制度に移 行のため | | | | 0 | 行財政構造 改革プランで 見直しを検討 中 |
| 14 | 土木機械使 用料の見直 し | 現行の使用料(一時間当り7,930円)を8,680円に見直します。 2か年間の平均時間は7時間30分となり、この平均時間を基準 として算出した場合、5千円の収入増となります。 | 5 25 | 112 | 平成17年度 から実施済み | | 93 | 4 | 97 | |
| 15 | 道路敷地占 用料の徴収 (北電柱・N TT柱) | 【当初計画】 北電・NTTに対する道路占用料の徴収を行います。 徴収した場合は、483千円の収入増となります。 北電分 :672本×640円 = 430,080円 NTT分:232本×230円 = 53,360円 ただし、占用料を徴収した場合は、道路敷地内(町道・農道)で の移設については、北電及びNTTで移設費を負担しますが、道路 敷地外(町有地・民地)に移設する場合は、町の負担となります。 【平成19年度から実施】 北電柱・NTT柱に対する道路占用料の引き上げを行います。 北電分 640円/本 770円/本(130円アップ) 693本×130円 = 90,090円・・ (新たに徴収するもの) 単独支線柱～占用料 53円/本 3本×53円 = 159円・・ 敷地内に埋設された管類(ケーブル管)～占用料 36円/m 24m×36円 = 864円・・ NTT分 230円/本 690円/本(460円アップ) 1本当たりが現行の3倍となるため、上がり幅の1/2を 平成19年度徴収する。(緩和措置～以下準ずる) 296本×(460円×1/2) = 68,080円・・ (新たに徴収するもの) 単独支線柱～占用料 53円/本 1本×(53円×1/2) = 26円・・ 敷地内に埋設された管類(ケーブル管)～占用料 36円/m 1,838m×(36円×1/2) = 33,084円・・ + + + + + = 192,303円 | 483 2,415 | 2,783 | 平成18年度 から実施済み 平成19年度 から占有料を 引き上げ | | | 509 | 509 | |
| 16 | 道路敷地占 用料の徴収 (広告塔・看 板) | 広告塔及び観光用看板に対する道路占用料の徴収を行いま | - | | 該当物件なし | | | | 0 | |

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 増加額 下段:平成21年 度までの累計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 増加予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|----------------------|---|--|--------------------------------------|-----------------------|--------|--------|--------|-----|--------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 17 | 5万分・2万5千分の1地図交付料の見直し | 現行交付料～5万分の1地図1枚200円(交付枚数15枚)、2万5千分の1地図1枚470円(交付枚数5枚)を実費相当額にした場合～5万分の1地図1枚260円、2万5千分の1地図1枚660円となり2千円の収入増となります。 | 2 10 | 10 | 平成16年度から実施済み | 1 | 1 | 1 | 3 | 行財政構造改革プランで見直しを検討中 |
| 18 | 町営住宅駐車場使用料の徴収 | 現在、特公賃住宅については、月額500円の駐車場料金を徴収していますが、今後は一般町営住宅においても月額300円の徴収を行います。 コスモス30～20台、ふれあい39～20台、計40台となり144千円の収入増となります。 | 144 720 | 892 | 平成18年度から実施済み | | | 217 | 217 | 〃 |
| 19 | 町営住宅車庫証明手数料の徴収 | 現在、町営住宅入居者の車庫証明についての交付手数料の徴収。 H12～15件、H13～9件、H14～15件、H15～16件平均13件 | 0 0 | 0 | 平成18年度以降検討 | | | | 0 | |
| 20 | 『いきいき88』貸室料 | 現在の全額免除を50%徴収とすることにより、14千円の収入増となります。 | 14 70 | 0 | 平成18年度から指定管理者制度に移行のため | | | | 0 | 行財政構造改革プランで見直しを検討中 |
| 21 | 保健センター使用料 | 現在の全額免除を50%徴収とすることにより、22千円の収入増となります。 | 22 110 | 0 | 平成18年度以降検討 | | | | 0 | 〃 |
| 22 | 墓地使用料の見直し | 墓地使用料を約25%値上げします。 町外者の墓地使用料の割増率を20%から50%に変更します。 ・仁木墓地25,750円 32,000円 町外者32,000円 48,000円 ・然別墓地 4,120円 5,000円 町外者 5,000円 7,500円 ・銀山墓地 4,120円 5,000円 町外者 5,000円 7,500円 | 平成18年度追加 | 210 | 平成19年度から実施 | | | | 0 | |
| 23 | ごみ処理手数料の見直し | 町指定ごみ袋料金を値上げします。 20㍓20円 40㍓40円 40㍓40円 80㍓80円 60㍓80円 120円 10㍓ (新規)20円 | 平成18年度追加 | 11,043 | 平成19年度から実施 | | | | 0 | |
| 24 | ごみ埋立使用料の見直し | クリーンセンターへ自己搬入するごみ埋立使用料を見直します。 家庭系廃棄物 10kg10円 80円 事業系廃棄物 10kg20円 80円 | 平成18年度追加 | 300 | 平成19年度から実施 | | | | 0 | |

歳出削減実績(平成16年度～平成18年度)

(単位:千円)

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 削減額 下段:平成21 年度までの累 計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 削減予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|---------------------------------|---|--|--------------------------------------|--|--------|--------|--------|-----|----------------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 1 | 仁木町街路 灯設置費補 助金 | 現在、設置費補助金は工事費の2分の1の額、維持管理費補 助金は維持管理費の3分の2の額を助成しています。今後も、こ の維持に努めます。 | 0 0 | 0 | 現行どおり | | | | 0 | 行財政構造改 革プランで見直 しを検討中 |
| 2 | 町内会連絡 協議会運営 補助金 | 町内会活動保険補助金は、現行どおり100%補助します。町内 会活動補助金は20%削減し、無駄のない効率の良い協議会運 営に努めます。 143,000円 114,400円 | 28 140 | 188 | 平成17年度 10%削減済み 平成18年度 10%削減済み | | 63 | 41 | 104 | " |
| 3 | 仁木町交通 安全推進委 員会活動補 助金 | 現行の補助額から20%の削減を行います。委員会活動・事業 の抜本的な見直しを行い、無駄のない効率的な委員会運営に努 めます。 1,600,000円 1,280,000円 | 320 1,600 | 1,376 | 平成17年度 10%削減済み 平成18年度 10%削減済み | | 158 | 302 | 460 | " |
| 4 | 仁木町交通 安全協会活 動補助金 | 現行の補助額から20%の削減を行います。委員会活動・事業 の抜本的な見直しを行い、無駄のない効率的な協会運営に努め ます。 238,000円 190,400円 | 47 235 | 214 | 平成17年度 10%削減済み 平成18年度 10%削減済み | | 24 | 47 | 71 | " |
| 5 | 仁木町防犯 協会運営事 業補助金 | 現行の補助額から20%の削減を行います。委員会活動・事業 の抜本的な見直しを行い、無駄のない効率的な協会運営に努め ます。 22,000円 17,600円 | 4 20 | 19 | 平成17年度 10%削減済み 平成18年度 10%削減済み | | 2 | 4 | 6 | " |
| 6 | 仁木町例規 集データベ ースシステム委 託料 | 現在、web版、CD-rom版及び製本版(1人あたり1ユーザ及び 1冊)で対応しています。今後は、完全ペーパーレス化を目標に経 費の縮減を図ります。 | | 486 | 平成19年度 からCD-rom版 を廃止 | | | | 0 | |
| 7 | 広報にき印 刷製本業務 委託料 | 限られた経費で最大の情報を提供できるよう、今後も、この維持 に努めます。 | | | 現行どおり | | | | 0 | 行財政構造改 革プランで見直 しを検討中 |
| 8 | 後納郵便料 | 現在、支庁などへの進達文書については、各係からの文書を随 時とりまとめて発送していますが、今後は、庁舎内における集配日 を設定し、郵送料の削減に努めます。 | | 1,500 | 平成17年度か ら実施済み | | 256 | 623 | 879 | |

歳出削減実績(平成16年度～平成18年度)

(単位:千円)

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 削減額 下段:平成21 年度までの累 計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 削減予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|----------------------|--|--|--------------------------------------|---|--------|--------|--------|--------|----------------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 9 | 仁木町福利 厚生会補助 金 | 現行の補助金額から20%の削減を行います。 950,000円 760,000円 | 190 950 | 855 | 平成17年度 10%削減済み 平成18年度 10%削減済み | | 148 | 279 | 427 | 行財政構造改 革プランで見直 しを検討中 |
| 10 | 職員定期健 康診断 | 今後もこの維持に努めます。 | | | 現行どおり | | | | 0 | |
| 11 | 町内会長報 酬の見直し | 現行の報酬額から20%の減額を行います。 39町内会 2,524,200円 2,020,900円 | 503 2,515 | 1,521 | 平成17年度 10%相当削減 済み | | 304 | 304 | 608 | 行財政構造改 革プランで見直 しを検討中 |
| 12 | 選挙管理委 員報酬の見 直し | 現行の報酬額から20%の減額を行います。 委員長 1人 153,000円 122,400円 委員 3人 121,400円 97,100円 | 103 515 | 258 | 平成17年度 10%相当削減 済み | | 51 | 51 | 102 | " |
| 13 | 教育委員報 酬の見直し | 現行の報酬額から20%の減額を行います。 委員長 1人 534,000円 427,000円 委員 3人 400,000円 320,000円 | 346 1,730 | 867 | 平成17年度 10%相当削減 済み | | 173 | 173 | 346 | " |
| 14 | 各種委員報 酬 | 半日額制度を導入し、会議等の会議時間が4時間未満につ いては、委員報酬の50%の削減を行います。 | 944 4,720 | 4,404 | 平成17年度か ら実施済み | | 894 | 678 | 1,572 | |
| 15 | 職員被服貸 与の廃止 | 職員への被服貸付を廃止します。 | 315 1,575 | 1,290 | 平成17年度か ら実施済み | | 258 | 258 | 516 | |
| 16 | 特別職の報 酬・手当等 | ・平成16年度から、町長をはじめとする特別職の報酬の減額を 行います。 町 長 770,000円 735,000円 助 役 631,000円 605,000円(現、副町長) 教育長 573,000円 555,000円 ・平成18年度から、町長をはじめとする特別職の報酬を当初計 画から更に削減した。 町 長 735,000円 690,000円 助 役 605,000円 590,000円(現、副町長) 教育長 555,000円 545,000円 ・平成16年度中に任期満了となる収入役については、平成16年 10月1日をもって廃止します。 ・期末手当(共済費分も含む)を現行の支給率(4.4月分)から0.4 月分の削減を行います。 | 15,886 79,430 | 84,995 | 特別職報酬の 減額及び収入 役廃止、実施 済み 期末手当削減 は平成17年度 実施済み | 7,943 | 15,886 | 16,681 | 40,510 | 行財政構造改 革プランで見直 しを検討中 |

歳出削減実績(平成16年度～平成18年度)

(単位:千円)

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 削減額 下段:平成21 年度までの累 計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 削減予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|-------------|--|--|--------------------------------------|---|--------|--------|--------|---------|--------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 17 | 職員人件費 | 平成21年度までに退職する職員(14人)補充を行わずに人件費の削減を行います。(内訳:16年度8名、19年度2名、20年度4名) (実績及び予定)平成16年度8名、平成18年度4名、平成19年度2名、平成20年度3名、平成21年度1名 | 89,568 447,840 | 551,366 | 実施済み | | 81,436 | 81,436 | 162,872 | 行財政構造改革プランで見直しを検討中 |
| 18 | 各種職員手当の見直し | ・期末勤勉手当(共済費分も含む)を現行の支給率(4.4月分)から0.4月分の削減を行います。 平成17年度0.2月分、平成19年度0.2月分削減し計0.4月分削減 ・管理職手当を現行の支給率から以下のとおりとし削減を行います。 (課長職:10% 7.5%)(主幹職:8% 6%) 平成17年度(課長職:10% 8%)(主幹職:8% 6.4%) 平成19年度(課長職:8% 7.5%)(主幹職:6.4% 6%) ・時間外勤務手当の削減を行います。 ・特殊勤務手当を廃止します。(平成18年度から全廃) ・管理職の日直手当を廃止します。(平成19年度から) | 20,548 102,740 | 58,267 | 期末勤勉手当は、平成17年度0.2月分削減 平成19年度0.2月分削減 管理職手当は、平成19年度から現行の20%に5%上乘せし25%削減 | | 7,898 | 7,934 | 15,832 | 〃 |
| 19 | 庁舎等経費の削減 | 庁舎トイレに設置のペーパータオルを廃止します。 | 176 880 | 996 | 平成16年度から実施済み | 166 | 166 | 166 | 498 | |
| 20 | | 庁舎内の電算機器等に係る電力については、省電力化を進め消費量を更に削減します。 | | | 実施済み | | | | 0 | |
| 21 | 議会議員の報酬・手当等 | ・平成17年度から議会議員報酬の減額を行います。 議 長 予定 265,000円 257,000円 実施 239,000円 副議長 214,000円 206,000円 193,000円 委員長 198,000円 184,000円 178,000円 議 員 178,000円 162,000円 160,000円 ・期末手当(共済費分も含む)を現行の支給率(4.4月分)から0.4月分の削減を行います。 ・平成19年8月の改選期に定数2名を減らし、議員報酬・手当(共済費分も含む)の削減を行います。 12名 10名 当初計画より更に1名を減らし、定数9名とする。 | 4,125 35,375 | 45,232 | 報酬については更に減額し平成17年度から実施済み 期末手当については平成17年度から実施済み 平成19年改選期に議員定数を3名減とした | | 5,000 | 4,977 | 9,977 | |

歳出削減実績(平成16年度～平成18年度)

(単位:千円)

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 削減額 下段:平成21 年度までの累 計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 削減予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|-------------------------|---|--|--------------------------------------|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 22 | 監査委員報酬 | 平成17年度から監査委員報酬を現行の額から20%の削減を行います。 知識経験者 534,000円 427,000円 議会議員から選出した委員 400,000円 320,000円 | 187 935 | 467 | 平成17年度 10%相当額を 削減済み | | 93 | 93 | 186 | 行財政構造改革プランで見直しを検討中 |
| 23 | 仁木町ゆかりの地との交流事業補助金 | 平成17年度以降、事業を廃止します。 平成15予算額 3,008,000円 | 3,008 15,040 | 15,040 | 平成17年度か ら廃止 | | 3,008 | 3,008 | 6,016 | |
| 24 | 仁木町ゆかりの地との交流事業実施に伴う事務経費 | 平成17年度以降、事業を廃止します。 平成15年予算額 848,000円 | 848 4,240 | 4,240 | 平成17年度か ら廃止 | | 848 | 848 | 1,696 | |
| 25 | 市町村単独生活バス運行補助金 | 平成17年度以降、補助金を廃止します。 路線:仁木役場前～余市駅前 間 | 128 640 | 591 | 平成18年度か ら廃止 | | 79 | 128 | 207 | |
| 26 | 北後志消防組合負担金 | ・職員の給与等の削減を行います。(役場職員の水準に合わせます。) ・消防庁舎管理費の削減に努めます。 | 5,661 28,305 | 14,090 | 平成17年度か ら実施済み | | 5,528 | 5,931 | 11,459 | |
| 27 | 地力増進対策事業補助金 | 【当初計画】 地力増進のため、客土・堆肥購入に対し農協を通じて補助をしていますが、現行の補助率2/9から20%の削減を行い、8/45に変更します。(平成15年度実績を基準に積算) 3,804,672円 3,045,253円 【平成19年度から実施】 新おたる農協が行う地力増進事業に対し、実績に基づいて補助を行っているが、平成19年度から予算の範囲内とする。 ・客土@ 8,000円×1,012.5台×2/9=1,800,000円 ・堆肥@27,000円×300台×2/9=1,800,000円 ・液肥@4,500円×10台×2/9=10,000円 | 759 3,795 | 201 | 平成19年度か ら実施 | | | | 0 | 行財政構造改革プランで見直しを検討中 |
| 28 | 野鼠(ヤリ)駆除対策事業補助金 | 野鼠(ネズミ)駆除のため、殺鼠(サツ)剤購入に対し、農協を通じて補助していますが、現行の補助率1/3から20%の削減を行い4/15に変更します。(平成15年度実績を基準に積算) 34,733円 26,916円 | 7 35 | 0 | 現状維持 | | | | 0 | ” |

歳出削減実績(平成16年度～平成18年度)

(単位:千円)

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 削減額 下段:平成21 年度までの累 計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 削減予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|----------------------|---|--|--------------------------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 29 | 農業振興事業補助金 | 農業振興を図るため農協を通じて補助しています。 事業種別により1/3又は1/2又は10/10とそれぞれ補助率が異なりますが、現行補助率を見直し、20～33%の削減を行います。(平成15年度実績を基準に積算) 1/3 4/15(20%減)817,891円 654,317円 1/2 2/5(20%減)(平成15年度事業実績なし) 10/10 1/3(33%減:平成16年度より) 4,515,450円 1,505,150円 | 3,173 15,865 | | 現状維持 | | | | 0 | 行財政構造改革プランで見直しを検討中 |
| 30 | 森林愛護組合連合会補助金 | 仁木地区、銀山地区それぞれの森林愛護組合連合会に対する現行の補助金額から20%の削減を行います。 仁木:50,000円 40,000円 銀山:50,000円 40,000円 | 20 100 | 90 | 平成17年度 10%削減済み 平成18年度 10%削減済み | | 10 | 20 | 30 | 〃 |
| 31 | 仁木町産食味米生産推進ブランド事業補助金 | 現行の補助金額については、平成16年度で廃止します。(予定) | 380 1,900 | 1,900 | 平成17年度から廃止 | | 380 | 380 | 760 | |
| 32 | 農事組合活動報償 | 農事組合活動に対する報償について、組合割5,300円、戸数割370円をそれぞれ50%の削減を行います。 | 173 865 | 842 | 平成17年度から実施済み | | 174 | 167 | 341 | 行財政構造改革プランで見直しを検討中 |
| 33 | 余市川土地改良区運営事業補助金 | 平成8年度の改良区合併に伴い、10年間に限り効率的な運営を確保するための補助を行っておりますが、平成17年度で補助期間が終了するため、平成18年度より廃止します。 3,980,000円(定額補助)×4年 | 3,980 15,920 | 15,920 | 平成18年度から廃止 | | | 3,980 | 3,980 | |
| 34 | 町立仁木保育所の民間委託の検討 | 今後は、様々な子育てサポート団体又は法人団体とも連携しながら地域での公民の特性を生かした役割分担による保育所運営について、検討していきます。 | | | 平成18年度から民営化 | | | 17,878 | 17,878 | |
| 35 | 補助金の見直し (保健福祉課所管) | 現行の補助金額から20%の削減を行います。 ・北海道身体障害者福祉協会 仁木町分会 57,000円 45,600円 ・仁木町遺族会運営事業 522,500円 418,000円 ・中央4子供会館運営事業 47,500円 38,000円 ・仁木町食生活改善協議会 28,500円 22,800円 ・老人クラブ活動事業 842,000円 673,600円 | 299 1,495 | 1,481 | 平成17年度 10%削減済み 平成18年度 10%削減済み 中央4子供会館運営事業は平成18年度から廃止 | | 138 | 325 | 463 | 行財政構造改革プランで見直しを検討中 |

歳出削減実績(平成16年度～平成18年度)

(単位:千円)

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 削減額 下段:平成21 年度までの累 計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 削減予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|--|---|--|--------------------------------------|--|--------|--------|--------|-----|----------------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 36 | 介護保険利 用者負担額 の廃止 | 訪問介護(ホームヘルプサービス)及び通所介護(デイサービス)のそれぞれの利用者負担の助成(4/10)を廃止します。 ・訪問介護(ホームヘルプサービス)240,000円 ・通所介護(デイサービス) 270,000円 | 510 2,550 | 2,443 | 平成17年度か ら実施済み | | 403 | 510 | 913 | |
| 37 | インフルエン ザ予防接種 自己負担金 の見直し | 予防接種時の自己負担については生活保護者を除き、一律1,000円とします。(平成15年度実績を基に算出) 1,000円×362名 | 362 1,810 | 2,169 | 平成17年度か ら実施済み | | 489 | 420 | 909 | |
| 38 | 補助金の見 直し (商工観光 課所管) | 仁木町の2大イベントである「うまいもんじゃ祭り」、「さくらんぼフェスティバル」開催に係る補助金を現行の額から20%の削減を行います。 ・うまいもんじゃ祭り 3,300,000円 2,640,000円(2,300,000円) ・さくらんぼフェスティバル 1,600,000円 1,280,000円(2,000,000円) | 980 4,900 | 2,400 | 平成18年度か ら実施済み | | | 902 | 902 | 行財政構造改 革プランで見直 しを検討中 |
| 39 | 道路愛護活 動報償費の 見直し | 現在、道路愛護の活動を行っている24団体について、20,000円(総額480,000円)の報償費を支払っております。 1団体に対する報償費を50%削減し、10,000円とすると、240,000円の削減になります。20,000円 10,000円×24団体 | 240 1,200 | 1,080 | 平成17年度 10%削減済み 平成18年度 10%削減済み | | 46 | 92 | 138 | 〃 |
| 40 | 町道路肩、 法面の草刈 り作業の見 直し(イベント 開催時) | サクランボフェスティバル及びうまいもんじゃ祭りのイベント前に、町道1番線の路肩、法面の草刈りを業者に依頼しております。(作業員延べ人員20人×12,600円=252,000円) イベント前の草刈りについては、各課からの出役で対応した場合、252,000円の削減になります。 | 252 1,260 | 920 | 平成18年度 から実施済み | | | 230 | 230 | |
| 41 | 除雪委託作 業内容の見 直し | 除雪業務については、日降雪量が10cm以上に達した時に除雪を開始しております。降雪量の条件を変える事により、委託料の削減が可能となります。ただし、住民サービスの低下が懸念されます。 | | | 現状維持 | | | | 0 | 行財政構造改 革プランで見直 しを検討中 |
| 42 | 排雪委託回 数の見直し | 排雪の委託回数については、その年の降雪量により決めています が、近年は5回(仁木A地区2回、仁木B地区2回、銀山地区1 回)の排雪を行っております。 排雪業務の回数を各地区1回(計3回)にする事で、委託料の削 減が出来ます。ただし、住民サービスの低下が懸念されます。 | | | 現状維持 | | | | 0 | 〃 |

歳出削減実績(平成16年度～平成18年度)

(単位:千円)

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 削減額 下段:平成21 年度までの累 計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 削減予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|---------|---|--|--------------------------------------|------|--------|--------|--------|-------|-----------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 43 | 消耗品費の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙は安価な製品を購入することとし、経費の削減に努めます。 ・パイプファイル及び黒表紙類は書類の編綴時に空きが生じるので再利用を図り、経費の削減に努めます。 ・支出・収入の添付書類の両面印刷(原本謄写等を除く。)を徹底し、コピー用紙の削減に努めます。 ・会議等資料の両面印刷を徹底し、コピー用紙の削減に努めます。 ・町内会回覧等の両面印刷を徹底し、コピー用紙の削減に努めます。 ・使用頻度の低い書籍の追録や購入をやめ、追録の見直しを行い、経費の削減に努めます。 | 1,480 7,400 | 14,500 | 実施済み | 2,462 | 2,824 | 2,324 | 7,610 | 0 0 0 0 0 |
| 44 | 交際費の削減 | 各種団体への総会出席時における祝儀等の廃止に向け全庁的に取組ます。 | | | 検討中 | | | | 0 | |

歳出削減実績(平成16年度～平成18年度)

(単位:千円)

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 削減額 下段:平成21 年度までの累 計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 削減予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|----------------------|---|--|--------------------------------------|---|--------|--------|--------|--------------------|-----|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 45 | 補助金の見直し (教育委員会所管) | <p>【当初計画】 各種団体への補助金については、平成16年度当初予算の額より20%の削減を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町教育研究会 352,000円 281,000円 ・町教育推進事業 95,000円 76,000円 ・町校長会 114,000円 91,000円 ・町教頭会 67,000円 53,000円 ・町障害児教育育成事業 29,000円 23,000円 ・中体連・中文連事業 855,000円(据置) ・全道・全国中体連事業 285,000円(据置) <p>据置される2事業は性質上、負担金での予算措置が妥当と考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成連絡協議会 237,500円 190,000円 ・青年団体協議会 237,500円 190,000円 ・女性団体連絡協議会 380,000円 304,000円 ・PTA連合会 190,000円 152,000円 ・仁木みらい塾 450,000円 360,000円 ・文化連盟 712,500円 570,000円 ・阿波踊り会 190,000円 152,000円 ・若鮎太鼓郷土芸能保存会 140,000円 112,000円 ・体育協会 2,180,600円 1,744,000円 ・スポーツ少年団本部 1,686,000円 1,348,000円 ・銀山武道館運営費 152,385円 121,000円 <p>【平成19年度から実施】 町校長会及び町教頭会の補助金を平成17年度、平成18年度に引き続き、更に、平成19年度にそれぞれ10%、5%を削減します。</p> <p>町校長会(10%削減) 114,000円 91,000円 80,000円</p> <p>町教頭会(5%削減) 67,000円 53,000円 50,000円</p> | 1,444 7,220 | 6,498 | 平成17年度 10%削減済み 平成18年度 10%削減済み 平成19年度 町校長会 10%削減 町教頭会 5%削減 | 938 | 1,776 | 2,714 | 行財政構造改革プランで見直しを検討中 | |
| 46 | 学校給食運営委員会委員定数の見直し | <p>平成17年度より、組織構成を見直し、現行13名から5名削減し8名とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校長は校長会の現行6名を3名(仁木:2、赤井川:1)とします。 ・PTA代表を現行3名から2名(仁木:1、赤井川:1)とします。 ・学識経験者を1名とします。(議会選出のみ。学校医を削除。) ・その他2名(仁木・赤井川助役)については、変更しません。 <p>報酬日額 6,000円×5名×開催回数2回</p> | 60 300 | 660 | 平成17年度から実施済み | 132 | 132 | 264 | | |

歳出削減実績(平成16年度～平成18年度)

(単位:千円)

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 削減額 下段:平成21 年度までの累 計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 削減予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|--------------------|---|--|--------------------------------------|------------------------------|--------|--------|--------|-----|--------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 47 | 社会教育委員定数の見直し | 平成16年度改選時に現行15名から5名を減らし、10名とします。 任期:平成14年11月1日から平成16年10月31日まで2年間 報酬日額 6,000円×5名×年間4回開催 | 120 600 | 360 | 平成16年度から実施済み | 60 | 60 | 60 | 180 | |
| 48 | 体育指導委員定数の見直し | 現行12名から5名を減らし、7名とします。 任期:平成13年6月1日から平成17年5月31日までの4年間 報酬日額 6,000円×5名×年間3回開催 | 90 450 | 905 | 平成17年度から定数9名で実施 | | 181 | 181 | 362 | |
| 49 | スポーツ指導員委嘱人数の見直し | 現行63名から20%削減し、50名とします。 委嘱期間:毎年度4月1日から3月31日までの1年間 | 154 770 | 715 | 平成17年度定数49名、平成18年度定数48名で実施済み | | 144 | 148 | 292 | |
| 50 | 電動生ごみ購入助成の廃止 | 電動生ごみ処理機を購入した時の助成金を廃止します。 | 250 1,250 | 1,250 | 平成17年度から廃止 | | 250 | 250 | 500 | |
| 51 | 古紙回収助成金の見直し | 基準単価の見直し図り、助成金額の削減を行います。 新聞紙6円、雑誌2円、段ボール3円 平成19年度から新聞紙6円、雑誌4円、段ボール5円で実施。 | 198 990 | 300 | 平成19年度から各1円引き下げて実施 | | | 0 | 0 | |
| 52 | 補助金の見直し (住民課所管) | 現行の補助金額から20%の削減を行います。 ・コミュニティ運動推進 (古紙回収に係る経費を差し引いた額を基準とします。) ・食品衛生協会仁木支部 95,000円 76,000円 | 199 995 | 2,515 | 平成17年度10%削減済み 平成18年度10%削減 | | 316 | 369 | 685 | 行財政構造改革プランで見直しを検討中 |
| 53 | 町指定ごみ袋有料化の検討 | 現在、各世帯へ年1回無料で配布されている町指定ごみ袋については、今後、有料化について検討します。 | | | 平成19年度から実施 | | | | 0 | 歳入の23番に該当 |

歳出削減実績(平成16年度～平成18年度)

(単位:千円)

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 削減額 下段:平成21 年度までの累 計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 削減予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|------------------|--|--|--------------------------------------|--|--------|--------|--------|-------|--------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 54 | 農業委員定数及び委員報酬の見直し | ・平成17年度から現行の委員報酬額から20%の減額を行います。 会 長 534,000円 427,000円 会長代理 445,000円 356,000円 ・平成17年7月の改選期に委員2名を減らし、委員報酬の削減を行います。16人 14人 ・平成20年7月の改選期に委員2名を減らし、委員報酬の削減を行います。14人 12人 | 1,742 10,633 | 7,850 | 平成17年度、報酬は10%相当額削減済み 平成17年7月の改選期に委員2名削減済み | | 694 | 977 | 1,671 | |
| 55 | 公共施設の指定管理者制度の導入 | 現在行っている部分管理委託を見直し、法に定められる指定管理者制度の導入を検討します。 | 5,095 20,380 | 21,668 | 平成18年度から導入 | | | 5,417 | 5,417 | 行財政構造改革プランで見直しを検討中 |
| 56 | 旅費の見直し | 北後志地区内旅行の日帰り日当の廃止します。 道内旅行の日帰り日当を廃止します。(平成19年度から) | 225 900 | 3,534 | 平成18年度から実施済み | | | 225 | 225 | |
| 57 | 敬老会報償費の見直し | 現行の報償額から20%の減額を行います。 喜寿記念品 1人 5,000円 4,000円 米寿記念品 1人 10,000円 8,000円 75才記念品 1人 1,500円 1,200円 | | 498 | 平成19年度から実施 | | | | 0 | 行財政構造改革プランで見直しを検討中 |
| 58 | 長寿祝金の見直し | 現行の報償額を2/3に減額をします。 1人 300,000円 200,000円 額縁等 31,000円 0円(町功労者用額縁とする) 該当者:平成19年～1人、平成20年～2人、平成21年～4人 | | 131 | 平成19年度から実施 | | | | 0 | 〃 |
| 59 | 民生児童委員研修の見直し | 平成19年度以降、宿泊研修事業町費負担を取り止めます。(3年間に1度、実施していた) | | 490 | 平成19年度から実施 | | | | 0 | |
| 60 | 就農奨励金 の見直し | 仁木町担い手育成に関する条例の規定に基づき、支給していた新規就農者への就農奨励金を減額します。 平成20年度から 1,000,000円 500,000円 | | 0 | 平成20年度の認定者から該当することとなり、効果は平成23年度以降となる。 | | | | 0 | |

歳出削減実績(平成16年度～平成18年度)

(単位:千円)

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 削減額 下段:平成21 年度までの累 計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 削減予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|-------------------|---|--|--------------------------------------|---------------------------------------|--------|--------|--------|---|--------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 61 | 就農奨励金の見直し | 仁木町担い手育成に関する条例の規定に基づき、支給していた新規農業後継者への就農奨励金を減額します。 平成20年度から 500,000円 200,000円 | | 0 | 平成20年度の認定者から該当することとなり、効果は平成24年度以降となる。 | | | | 0 | |
| 62 | 営農実習支援金の廃止 | 仁木町担い手育成に関する条例の規定に基づき、交付することができる営農実習者受入農家への支援金を廃止します。 平成18年度まで実績なし。 平成20年度から 1ヶ月5万円を上限 0円(廃止) | | 0 | 平成20年度から実施 | | | | 0 | |
| 63 | 仁木町農業政策協議会 | 仁木町の農業振興に係わる事項を審査・審議している機関であるが、協議会の内容は事後処理的な報告事項が主であることから、協議会委員から必要性を問われている。 | | 0 | 平成18年度で組織解散 | | | | 0 | |
| 64 | 仁木町農業振興地域整備促進協議会 | 仁木町の農地法第4条(農地転用)による農業振興地域の可否を審査・審議している機関であるが、農業委員会の許可案件を報告し、同意を得るに止まっていることから、協議会委員から必要性を問われている。 | | 198 | 平成18年度で組織解散 | | | | 0 | |
| 65 | 後継者育成対策事業 | 従来の花嫁対策事業を平成18年度からは後継者育成推進員を設置し、仁木町全体を見据えた事業展開を実施する。 ・後継者育成対策事業に係わる仲介者報償基準 町内における後継者育成報償 一件あたり 20,000円 道内における後継者育成報償 一件あたり 30,000円 道外における後継者育成報償 一件あたり 100,000円 海外における後継者育成報償 一件あたり 180,000円 | | 0 | 平成18年度から実施済み | | | | 0 | |
| 66 | 私有道路等整備事業補助金の見直し | 私有道路等の整備に対する基準額の6割の補助を5割に削減する。 (平成18年度事業ベースで計算) 234,003円×0.6＝140,401円・・ 234,003円×0.5＝117,001円・・ - = 23,400円 | | 69 | 平成19年度から実施 | | | | 0 | 行財政構造改革プランで見直しを検討中 |
| 67 | 私有道路等除排雪事業補助金の見直し | 私有道路等の除排雪に対する基準額の6割の補助を5割に削減する。 (平成17年度事業ベースで計算)) 1,900,480円×0.6＝1,140,288円・・ 1,900,480円×0.5＝950,240円・・ - = 190,048円 | | 570 | 平成19年度から実施 | | | | 0 | " |

歳出削減実績(平成16年度～平成18年度)

(単位:千円)

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 削減額 下段:平成21 年度までの累 計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 削減予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|--------------------------|---|--|--------------------------------------|------------------|--------|--------|--------|-----|----------------------------|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 68 | 「ことしのまち の仕事」印刷 業務 | 町の事業が減少したことに伴い、予算概要冊子「ことしのまちの 仕事」の印刷及び町内全戸配布を取り止める | | 1,500 | 平成19年度か ら廃止 | | | | 0 | |
| 69 | 小・中学校の 校長住宅公 用電話廃止 | 校長住宅の公用電話を廃止します。 ・小学校 (2,667円×2校+2,583円)×12月=95,004円 ・中学校 (2,604円+2,667円) ×12月=63,252円 | | 474 | 平成19年度か ら実施 | | | | 0 | |
| 70 | スポーツ指導 員報償費の 見直し | 学校施設開放の学校指導及び補助指導にかかるスポ - ツ指導 員の報償を減額します。 ・学校長及び教頭 30,000円×3校×2人=180,000円 12,000円×2校×2人=48,000円 | | 912 | 平成18年度か ら実施済み | | | 228 | 228 | 行財政構造改 革プランで見直 しを検討中 |
| 71 | 給食センター パート賃金の 見直し | チーフ格を廃止し一律の賃金とする。 1時間当たり単価880円又は850円を一律775円 7,602,000円 6,646,000円 | | 2,868 | 平成19年度か ら実施 | | | | 0 | |
| 72 | 町民センター 施設管理運 営の見直し | 町民センター・多目的文化ホール保守点検業務の見直し(保守 点検の実施時期を毎年から隔年にする) ・舞台吊物装置保守点検委託業務 493,500円減 ・調光装置・照明器具保守点検委託業務 493,500円減 ・可動席保守点検委託業務 420,000円減 | | 2,814 | 平成19年度か ら実施 | | | | 0 | |

歳出増加見込み [単位:千円]

| 番号 | 項目 | 内 容 | 当初計画 上段:単年度 増加額 下段:平成21 年度までの累 計額 | 現在実施して いる分の平成 21年度までの 増加予定額 | 取組状況 | 実 績 | | | | 備 考 |
|----|----------------|---------------------|--|--------------------------------------|---------------|--------|--------|--------|--------|-----|
| | | | | | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 | |
| 1 | 北後志消防 組合負担金 | 赤井川支署の救急業務開始に伴う負担の増 | 8,000 40,000 | 28,250 | 削減に努めて います | | 6,091 | 7,636 | 13,727 | |